

佐賀大学同窓会春期定例役員会「書面会議」の回答について

佐賀大学同窓会「令和2年度春期定例役員会」は令和2年4月16日（木）に開催する予定でした。だが新型コロナウイルス感染の拡大を防ぐため、全国に「緊急事態宣言」が発令され、役員の皆様方の安全確保の観点から、春期定例役員会開催を中止し書面会議で行うことになりました。

※ 佐賀大学同窓会会則 ～ 一部抜粋 ～

（役員会）

第15条 役員会は最高の決議機関であつて、その事項は役員会に付議しなければならない。

（1）予算及び決算

（2）会則の改正

（3）その他重要事項

2 役員会は毎年2回以上会長が招集し、その議長となる。

3 役員会の議事は出席者の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

※ 春期定例役員会に係る提出議題について（書面議決書）

1 第1号議案 役員名簿（案）

2 第2号議案 令和元年度 事業・専門部報告及び決議報告

3 第3号議案 令和2年度 事業・専門部計画（案）及び予算（案）

4 佐賀大学同窓会会則改定について

（芸術地域デザイン学部同窓会の佐賀大学同窓会へ加入することに関わり）

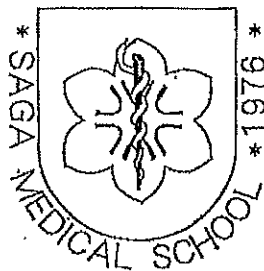
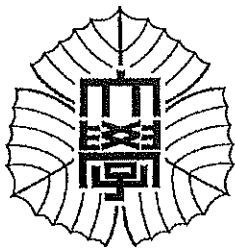
上記の議題についての、佐賀大学同窓会役員である ・会長 ・副会長 ・理事長 ・副理事長 ・理事 ・監事 ・顧問の46名に「議案書」を郵送し、メール及びFAXで回答をもらいました。

その結果、すべての議案について承認をいただきました。

議案の概要については、佐賀大学同窓会会報誌「楠の葉」第33号（7月1日発行）に掲載いたします。

令和2年度(2020年度)

佐賀大学同窓会春期定例役員会
議案書



佐賀大学同窓会

同窓会事務局(菱の実会館)

TEL;0952-23-1253

FAX;0952-25-5700

Eメール;dousoukai@sadai.jp

ホームページ;<http://sadai.jp/alumni/>

令和2年度佐賀大学同窓会

春期定例役員会に係る提出議題（書面議決書）

佐賀大学同窓会
役職名（担当）
氏 名

- | | | | | |
|---|--|---|---|---|
| 1 | 第1号議案
役員名簿（案） | 可 | ・ | 否 |
| 2 | 第2号議案
令和元年度 事業・専門部報告及び決算報告 | 可 | ・ | 否 |
| 3 | 第3号議案
令和2年度 事業・専門部計画（案）及び予算（案） | 可 | ・ | 否 |
| 4 | 佐賀大学同窓会会則改定について
（芸術地域デザイン学部同窓会の佐賀大学同窓会への加入に
関わり） <u>下線部分</u> | 可 | ・ | 否 |
| 5 | その他
ご意見がある場合は下記に記載をお願いします | | | |

以上です。ご協力ありがとうございました。